

令和2年(2020年)5月7日

生徒及び保護者の皆様へ

長野県上田高等学校長

### 緊急事態宣言延長期間における学校教育活動について

日頃より、本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、政府による5月31日(日)までの緊急事態宣言の期間延長決定および県内の感染状況や県の専門家懇談会の提言を踏まえ、長野県教育委員会から通知がありました。

つきましては、今後の本校の教育活動について、生徒、保護者の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

#### 1 緊急事態宣言延長期間中における教育活動について

期間	学校の教育活動
5/11～15	引き続き一斉休業とし、生徒は自宅で学習を行います。
5/16～22	授業を行わない分散登校(※1)日を設けます。内容は、家庭での学習支援を行うことを主旨とします。
5/23～31	学年を設定して分散登校(※1)し、授業日(※2)を設けます。

※1 同時に登校するのは、1つの学年の半分とし、一度に教室に入る人数も今までの半数とします。昼食を挟まないよう午前、午後の半日ずつとし、登下校の混雑回避のため近隣校と時間をずらします。

※2 授業日は登校する学年のみで、他の学年は休業扱いとします。

#### 2 分散登校(5月16日～5月31日)の実施にあたって

- ・感染予防のためマスクの着用をお願いします(ない場合は相談してください)。
- ・健康観察を行います。また、体調がすぐれない場合は登校を控えてください。
- ・学校の消毒を毎日行いますが、教室外でも三密を避けるようにしてください。
- ・班活動、生徒会活動は行いません。
- ・感染に対する不安から、授業日であっても家庭で学習を進める場合は学習支援を行い、欠席扱いとはしません。

#### 3 分散登校の詳細について

来週中にホームページやオクレンジャーで連絡します。